

議員の定数を二十二名に

来年四月の一般選挙から適用

昭和五十六年第七回の市議会定例会が、十二月七日に開かれました。今回の議会では、議員案で提出された「日光市議会の議員の定数を減少する条例」の一部が改正され、現在の定数二

決算の認定

昭和五十五年年度の一般会計と四つの特別会計の決算が認定されました。各会計別の決算は別表のとおりです。

七百人の人口が減少しており、この実情に合った議員定数二十二名にしたものです。

この結果、来年四月に予定されている一般選挙から適用することになりました。

第7回市議会

補正予算

◆五十六年度一般会計
歳入歳出それぞれ三千九百五十八万一千円を追加、予算総額は五十六億八千二百一十八万八千円になりました。

◆五十六年度特別会計

ユースホステル事業費二十九万五千円、小来川診療所費三十八万四千円、下水道事業費七百九十九万円、リフト事業費五百四十五万三千円、国民健康保険費一千六万八千円をそれぞれ追加しました。

陳情・請願

◆屋内スケートリンク建設地に關する請願（取り下げ）

◆室内リンク早期設置の要望とその候補地に関する陳情（取り下げ）

◆地域の公共交通確保に関する請願（採択）

◆農地の固定資産税に関する陳情（採択）

◆日光湯元スキー場復旧に関する陳情（採択）

報告事項

◆例月出納検査結果報告について（昭和五十六年七、八、九月分）

◆中宮祠コミュニティセンターについて

◆姉妹都市について

◆日光・宇都宮道路開通について

◆第三十七回国民体育大会冬季大会競技会の会場について

条例の改正

◆日光市議会の議員の定数を減少する条例

昭和四十七年十二月議会で、議員定数を二十六名とした時点では、二万七千二百七十九人であった人口が、昨年十一月三十日現在では二万三千五百九十五人と、約三千

条例の制定

◆第三十七回国民体育大会冬季大会に参加する選手等に対する入湯税の課税免除に関する条例

この条例は、第三十七回冬季大会に参加する選手、監督、役員、報道員および視察員が、日本体育協会の定めた宿泊料金で宿泊する場合、一月二十二日から三十日ま

財産区議員の定数も四名減少

小来川財産区議会の第三回定例会が、昨年十二月二十五日に開かれ、日光市小来川財産区議会設置条例の一部を改正、現在の議員定数十六名を四名減少して十二名にすることに、今年四月に行われる一般選挙から適用することになりました。

この議員定数減少は、小来川地域の人口減、近隣財産区との均衡を図るため、地方自治法との関係（九十一條で人口二千人未満は十二人）昨年十一月末現在で小来川地域の人口は千四百八十四人）などの理由から四名減少したものです。

“氷上の祭典”

第37回国体 冬季大会が閉幕

第三十七回国民体育大会冬季大会は、一月二十六日から二十九日までの四日間、全国四十二都道府県から役員、選手千九百一人が参加して華やかに終わりました。

開会式は、二十六日午前十時から、穏やかに晴れあがった所野公園陸上競技場に、常陸宮殿下をお迎えして行われました。陸上自衛隊と栃木県警察の音楽隊が演奏するファンファーレで開式通告、入場行進曲に乗って北海道選手団を先頭に色とりどりのユニホームを着た各県の選手団が北から南の順で入場行進。最後に、地元栃木県選手団八十八人がグレーのユニホームで姿を見せると、会場からは一段と大きな拍手が送られました。

昭和55年度一般・特別会計歳出決算額		
科目	決算額	
議会費	126,316,352	
総務費	804,573,386	
民生費	606,059,352	
衛生費	282,058,309	
労働費	13,578,480	
農林水産業費	200,939,695	
商工費	661,302,797	
土木費	800,831,318	
消防費	238,745,019	
教育費	1,205,208,656	
災害復旧費	0	
公債費	251,219,539	
諸支出金	2,641,000	
予備費	0	
計	5,193,473,883	
国民健康保険費	669,156,233	
ユースホステル事業費	16,084,477	
小来川診療所費	23,717,836	
下水道事業費	728,989,550	

単位は円